

平成28年2月閉会中の文教警察委員会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H28. 2. 4

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議題

教職員のメンタルヘルス対策について

2 主な質疑

- (1) 教職員のメンタルヘルス対策について（中委員、西原委員、古川委員、菊池委員、戒能委員、高山委員長）
- (2) がん教育について（菊池委員）
- (3) 不登校問題について（古川委員）
- (4) 教員採用選考の改革について（中委員）
- (5) 運動部活動時の栄養補給について（戒能委員）
- (6) 通学区域の弾力化及び小中一貫教育について（菊池委員）
- (7) 中核市への教職員人事権の移譲について（菊池委員）

(1) 教職員のメンタルヘルス対策について

【中委員】

本県における精神疾患による休職者の年代別内訳はどうか。

【教職員厚生室長】

平成26年度の年代別内訳は、20歳代2人、30歳代14人、40歳代13人、50歳代以上21人、計50人である。

在職者に占める割合は、20歳代0.28%、30歳代0.74%、40歳代0.37%、50歳代以上0.46%、全国では20歳代0.49%、30歳代0.64%、40歳代0.63%、50歳代以上0.62%である。

【中委員】

経験豊富な50歳代の休職者が多い理由は何か。

【教職員厚生室長】

50歳代は、学校において責任が重くなる年代であり、ストレスがかかっているものと思われる。

【義務教育課長】

復職者に行った面接記録を読むと、従来効果を上げてきた自分の指導法が通用しなくなったことに自信を失い、疲弊していることがうかがえる。

【中委員】

休職者の男女別内訳はどうか。

【教職員厚生室長】

26年度は、男性21人、女性29人である。

【中委員】

教員が自信を失った背景として、現在と過去の教育を取り巻く環境はどこが大きく変わったのか。

【義務教育課長】

平成に入り、不登校の人数が急激に増加した。その理由については様々な角度から検討中であるが、社会環境の変化が考えられる。例えば、ゲーム機の普及やコンビニエンスストアの急増、核家族世帯割合の昭和45年の67.7%から平成22年の82.7%への増加など、子どもを取り巻く環境の変化が考えられる。また、価値観の多様化に伴い、従来の指導法が児童生徒や保護者に対して通用しなくなったことで、教員が苦慮している。

【西原委員】

職責別の内訳はどうか。

【教職員厚生室長】

26年度は教頭1人、その他は教諭・養護教諭である。

【西原委員】

学校現場で教頭の仕事は大変だと思うが、校長、教頭の中で早期退職者は

いるのか。

**【義務教育課長】**

早期退職する者もあり、その理由は、本人の健康状態や、家族の介護等によるものである。

**【西原委員】**

仕事の大変さも理由として考えられるのではないか。原因をきめ細かく把握してほしい。(要望)

**【西原委員】**

休職の原因は、児童に関する事か、職場環境にあるのか。

**【教職員厚生室長】**

複合的な原因によるものが多く、明確に分けることは困難である。

**【西原委員】**

原因が把握できれば対処法を検討できるので、原因分析は必要ではないか。

**【教職員厚生室長】**

原因を明確に分けて把握することは困難であるが、今後、原因に基づいた対応策の検討に取り組んでいきたい。

**【西原委員】**

休職の期間はどのくらいか。また、延長した場合の最長、最短期間はどのくらいか。

**【教職員厚生室長】**

病気休暇は90日間である。その後、休職は最長3年間可能であり、長い者は2、3年、短い者は数か月であるが、千差万別である。

**【古川委員】**

休職者の小中高校別の内訳はどうか。また、休職者が複数いる学校はあるのか。

**【教職員厚生室長】**

26年度は小学校21人、中学校15人、県立学校14人である。同一校に休職者が2人いる学校は、過去3年間では、小中高それぞれ1校はある。

**【古川委員】**

休職の未然防止のため、サポートを行う教員の配置が必要と考えるが、現状はどうか。

**【義務教育課長】**

教職員を支援する方策の一つとして、管理職に対する組織マネジメント研修を行うとともに、県教育委員会の職員による学校訪問によりサポートしている。さらに、悩みを相談する同僚が少ない小規模校の教職員のため、気軽に悩みを相談できるサイトを県総合教育センターのホームページに開設したところ、開設から半年でアクセス数が1万5千件を超え、県内全域で教職員同士が繋がりを持てるようになっている。

また、サポートを行う教職員については、サポートが必要な教職員がいる学校の実情に応じて、市町教育委員会の裁量の範囲で配置されている。

**【高校教育課長】**

県立学校では、授業等の負担軽減のため非常勤講師等を配置するほか、外部人材を活用し、生徒や教員の相談にあたるスクールライフアドバイザーの配置や、保護者等とのトラブル発生に際し、医師・弁護士・臨床心理士等からなる学校トラブルサポートチームの編成、派遣を行っている。

また、調査の削減や校務の電子化等により、教職員の負担軽減に取り組んでいる。特に、業務の統一化、共通化に効果がある校務支援システムは、27年11月の調査によると、43都道府県が導入済または導入を検討中であり、本県でも早急に研究を進めていきたい。

**【菊池委員】**

本県では病気休暇は90日までであるが、他県も同じなのか。

**【教職員厚生室長】**

他県の状況のデータは持ち合わせていない。

**【菊池委員】**

復職後、再び同じ理由で休職する場合、学校の判断と病院の判断が必要だと思うが、どのように判断するのか。

**【教職員厚生室長】**

主治医の診断書を基に、学校、主治医、教職員厚生室の復職サポートチームで総合的に判断する。例えば、本人が復職を強く希望したとしても、サポートチームの判断で復職を見送ることもある。

**【戒能委員】**

中学校のPTA会長を務めていた時に、生徒指導に実績のあるベテラン教員が問題のある子どもに対応していたが、半年で精神疾患となり休職したことがあった。

問題のある子に関わっていく上で、最終的に体罰ではなく、愛のムチをすることもできない中で対応をしており、教員は非常にストレスを感じていると思う。もう少し厳しい対応をしてもいいと思う。現状では教員が被害者になっていると感じる。県教育委員会として現場の先生をバックアップしてほしい。(要望)

休職を延長して3年経ったら、その先生の身分はどうなるのか。

**【教職員厚生室長】**

3年を超えて休職できないので、退職となる。

**【義務教育課長】**

同一疾病での休職は3年までということをして本人には事前に十分説明している。また、環境を変えると回復する例も見られることから、本人の申し出により退職することも多い。

**【戒能委員】**

所管外のことであるが、メンタルヘルス対策について、私学についても同じような問題を抱えている教員がいると思う。親の立場からすると、公立でも私立でも学校現場の教員を同じ視点で見ていると思う。復職支援システムなどに私学が取り組んでいるか、私学連携の中などで聞いたことはないか。

**【教育総務課長】**

所管外であり、十分な把握はしていない。私学文書課には伝えておく。

**【西原委員】**

本委員会で議論しているのは愛媛の子どもたちのことであるので、一度、私学のことを総務企画国体委員長と合議してはつきりさせてほしい。総務委員会では金銭的な話にしかならないと思う。

**【高山委員長】**

公立と私立との壁があるが、共通した教育問題について議論できないことには違和感があるので、今後協議していきたい。

**【中委員】**

教員の負担軽減のために、運動部活動を社会体育に移行していくことはできないか。

**【保健体育課長】**

運動部活動は、生徒の生きる力の育成や豊かな学校生活の実現にも効果的な活動であり、学習指導要領において、学校教育の一環として位置付けられていることから、生徒のことを十分に把握、理解している学校の教員が指導することが望ましいと考えている。

県教育委員会では、技術指導等ができる外部指導者を学校へ派遣し、教員の運動部活動における負担軽減に努めており、昨年度は230名を派遣した。

また、今年度は医科学関係者も派遣し、更なる支援を行っている。

**【中委員】**

女性教員が午後7時から8時頃に学校から帰宅することになり、家庭がもたないという話を聞くので、部活動の形態を変えるなど対応をお願いしたい。

(要望)

**【戒能委員】**

学校運営についても外部支援、サポーターが必要であると思う。問題のある子は、教員や年配の人が指導しても聞かないが、その地域にいて、地元の祭り等に参加しているような若者の言うことは素直に聞いている。そこで、理解のある地域の若者に学校のサポーターとして、母校を見守るような関わり方をお願いしてはどうかと思う。若いOBであれば教員が把握している。教員の負担にならないよう、地域の祭りの世話をしている人などから、地域の若者に学校のサポート役になるよう頼んでもらうようなことができればよいと思うので、検討してほしい。(要望)

## (2) がん教育について

### 【菊池委員】

昨日、県議会がん対策推進議員連盟で鹿児島県の小学校を訪問し、がんを発症した経験のある方が授業の指導に関わるという、命に関する授業を視察した。

本県では、がんに関する教育について、どのように取り組んでいるのか。

### 【保健体育課長】

国のがん対策推進基本計画の見直しに合わせて、県がん対策推進計画に、がんの教育・普及啓発が新たに盛り込まれたことにより、平成26年度から、文部科学省のがんの教育総合支援事業を活用し、学校におけるがん教育に取り組んでいる。

26年度は、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的に、小学校と特別支援学校各1校、中学校と県立高校各3校の計8校に専門医やがん患者会の方々を講師として派遣し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした講演会や研修会を開催した。

また、今年度は、中学校3校と県立高校1校の計4校に専門医及びがん患者会の2人を組み合わせて講師として派遣し、講演会や研修会を開催したほか、大学関係者や医療関係者、がん患者会、教員の計10名で構成するワーキンググループにおいて、授業等でがん教育を行う際の発達段階に応じた教材や学習指導案を作成している。

国では、29年度からの全国展開に向けた検討が進められているところであり、その動向も見極めながら、来年度には教材や学習指導案を更に充実させ、成果を広く県内に普及していきたいと考えている。

### 【菊池委員】

がん教育や命の教育を通して、教員自身にもよい影響が期待されるので、取組みを進めてほしい。(要望)

### (3) 不登校問題について

#### 【古川委員】

平成26年度に新たに不登校になった児童生徒が、全国で過去最高の6万5千人と報道されたが、本県の不登校の状況はどうか。また、原因をどう捉えているか。

#### 【義務教育課長】

過去5年間の本県小中学校の不登校児童生徒数は、毎年1,000人程度で推移しており、22年度は1,085人、23年度は1,105人、24年度は985人、25年度は1,032人、26年度は1,092人である。昭和50年代は100人以下であったが、平成になって急増し、9年度に1,000人を超えた。

原因を多い順に挙げると、登校への不安、無気力、三番目は小学校が親子関係、中学校が遊び・怠惰、友人関係となっている。

10年前の原因は、友人関係、学業不振、教師との関係、部活動の問題の順となっており、現在と大きく異なっている。

#### 【古川委員】

不登校を克服して学校に復帰した児童生徒数はどのくらいか。

#### 【義務教育課長】

年間約400人である。22年度は392人、23年度は433人、24年度は366人、25年度は387人、26年度は402人が復帰している。

#### 【古川委員】

不登校の増加に伴い、修学旅行の参加人数が減っている学校もあると聞く。修学旅行の参加率はどのくらいか。

#### 【義務教育課長】

県全体では、小学校99.5%、中学校98.2%である。

#### 【古川委員】

不登校になった子どもへの対応は必要だが、未然防止も大切であり、文部科学省では、困難を抱える個々の児童生徒に合った支援を組織的・計画的に行うため、支援のためのシートを作成するという報道があったが、本県でも不登校の問題に対応するような研究指定校の設置やマニュアル作りなどはできないか。

#### 【義務教育課長】

本県では、各市町教育委員会がマニュアルを作成し、毎年更新するなど研究は進んでいるが、不登校児童生徒数の推移を見る限り成果に繋がっているとは言い難い。

県教育委員会において、県内の状況を様々な視点から分析したところ、1つの小学校から1つの中学校に進学するケースよりも、複数の小学校から1

つの中学校に進学するケースの方が不登校が多いことが明らかになった。八幡浜市では、既にこの視点に着目して小学校同士の交流学習などを展開し、効果を上げていることから、今後、この取組みを県内に広めていきたいと考えている。

また、中3生を対象に、不登校になった学年について今年度調査をしたところ、東・中・南予で傾向が異なることも分かった。中1からという生徒が、東予23%、中予38%、南予17%と、東・南予は少なく、中予が多い。一方、中3から不登校になった生徒は、東予44%、南予40%、中予15%と、東・南予が多く、中予は少ない。

この結果から、東・南予では中3、中予では中1に焦点を当てた対応が必要であると考えられ、今後は、細かなデータ分析に基づいた県独自の取組みが必要であると認識している。

**【古川委員】**

きめ細かな対応に今後努めてほしい。(要望)



#### (4) 教員採用選考の改革について

##### 【中委員】

社会の変化に対応できる人材を確保するため、教員採用選考について変更したことはあるか。

##### 【高校教育課長】

教員には、教科の知識だけではなく、コミュニケーション能力等の幅広い資質が必要であると考えており、人物重視の採用となるよう改革を進めている。具体的には、平成16年度実施の選考試験から二次試験を実施し、面接等で人物を見る機会を増やしたり、18年度実施の選考試験から加点制度を導入し、特色ある人材の確保に努めたりしている。これらの改革により、人間力、突破力、段取り力等の複合的な資質を備えた、引き出しの多い若者を多く採用できるよう努めているほか、採用後も、民間企業における研修を実施するなど、人材の育成に努めているところ。

近年は、講師として何年か勤務を経て合格する者も増えており、結果として、実践的な力を身に付けた者が採用されることにも繋がっている。

## (5) 運動部活動時の栄養補給について

### 【戒能委員】

近年、運動部活動の際に栄養補給をさせるなどの活動をしているところが増えている。競技力向上の面からも重要であると考えがどうか。

### 【高校教育課長】

かつては、練習中水分摂取を禁止するなど、非科学的なトレーニングがまかり通っていた時代もあったが、近年では、各指導者が食事の重要性も認識しており、マネージャーがおにぎりを用意する等の対応も増加している。

また、生徒自身がトレーニング効果や練習方法を考えることが大切で、自ら栄養管理することを身に付けることも、部活動の教育効果と考える。

### 【保健体育課長】

競技力向上のためには科学的なトレーニングが必要であり、その効果を上げるためには補食を取り入れることも重要である。

県教育委員会では、平成27年3月に改訂した運動部活動運営ガイドの中でも「スポーツ栄養」を取り上げ、指導に取り入れるよう啓発しているところであり、現在は運動部の各顧問の判断で適切に実施している。

(6) 通学区域の弾力化及び小中一貫教育について

【菊池委員】

現在、各市町では、地域性を生かし、通学区域の弾力化等を行っている。この制度について、県教委としてどのように考えるか。

また、複数の小学校から一つの中学校へ進学する場合に不登校が増加する傾向にあることを鑑みれば、小中一貫校が有効ではないか。

【義務教育課長】

通学区域の弾力化については、設置者である市町教委において、子どもの安全やストレス等を考慮しながら実施されており、子どもの健やかな成長に配慮した取組みであると考えている。

また、小中一貫校については、まずは、教育課程の内容について研究することが大切であり、現在、本県では教育課程特例校として、四国中央市立新宮小・中学校や鬼北町立日吉小・中学校が研究に取り組んでいるほか、先般、松山市で教育委員会や学校関係者約200人が勉強会を開くなど、県内各地で研究が進められている。

(7) 中核市への教職員人事権の移譲について

**【菊池委員】**

中核市への人事権の移譲はどのようになっているか。

**【義務教育課長】**

担当者間での協議を松山市と定期的に行っている。

**【教育長】**

松山市に教職員が集中していることから周辺市町との配置バランスなど、クリアしなければならない課題があるため、慎重に検討していきたい。